

すくも 市議会だより

第111号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和4年第2回定例会は、6月7日に開会し、16日間の会期で6月22日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第5号）
今回の補正予算は、総額で4億1326万3千円が増額補正され、累計で137億3510万3千円となりました。

（歳出の主なもの）

- コロナ対策地域振興券事業
……1億1311万9千円
- デジタル・ヘルスケアによる安心して暮らせるまちづくり事業
……9377万円
- 再生可能エネルギー導入に関する調査分析事業
……1980万円

第2回（6月）定例会日程

6月7日（火）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
8日（水）	休会	議案等精査
9日（木）	休会	議案等精査
10日（金）	休会	議案等精査
11日（土）	休会	
12日（日）	休会	
13日（月）	本会議	一般質問
14日（火）	本会議	一般質問
15日（水）	本会議	議案質疑
16日（木）	休会	委員会審査
17日（金）	休会	委員会審査
18日（土）	休会	
19日（日）	休会	
20日（月）	休会	
21日（火）	休会	委員会審査
22日（水）	本会議	委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会

◎学校給食事業特別会計（議案第8号）

今回の補正は、総額で2734万1千円が増額補正され、累計で2億5309万7千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 物価高騰に伴う学校給食に関する保護者負担軽減事業
……2699万円

市長から提出された議案は、「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の人事議案4件、「令和4年度宿毛市一般会計補正予算」、「令和4年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算」、「令和4年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算」などの予算議案4件、「宿毛市津波避難タワーの設置及び管理に関する条例」、「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例」など条例議案3件の合計11議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、13日、14日に行われ、8人の議員が質問に立ちました。また、15日には議案に対する質疑が行われました。

条例

◎議案第9号「宿毛市津波避難タワーの設置及び管理に関する条例」

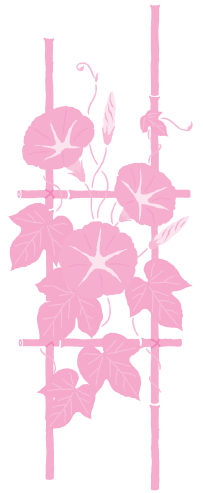
中央五丁目及び駅前町二丁目に整備している2基の津波避難タワーの設置及び管理に関する条例を地方自治法第244の2第1項に基づき制定するものです。

◎議案第10号「宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して国民健康保険税の減免を行うために、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第11号「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例」

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して介護保険料の減免を行うために、本条例の一部を改正するものです。



▼ 人事案件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

山本 卓助（やまもとたくすけ）氏（再任）

○議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

瀧本 節（たきもとたかし）氏（再任）

○議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

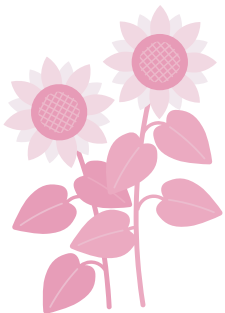
寺田 匡代（てらだまきよ）氏（新任）

○議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

和田 和也（わだかずや）氏（新任）

▼ 提出された議案 ▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第5号	令和4年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第6号	令和4年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第7号	令和4年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について	原案可決
第8号	令和4年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算について	原案可決
第9号	宿毛市津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第10号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第11号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決



一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第2回（6月）定例会の一般質問は、13日、14日の2日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

中山間地域対策について

問 憲法25条に謳われている「健康で文化的な最低限度の生活」とは。

答 憲法には明確な基準はなく、表現は極めて抽象的である。総体的な概念であり、その時代背景との相関関係において判断されるものと理解している。

問 高知県が行った集落実態調査についての中間報告の内容と受け止め方について問う。

答 人口減少や高齢化のため、地域としての機能が低下する等、集落を取巻く環境が厳しい現状が明らかになった。

問 今回の中間報告を受けて、今後の取組み方を問う。

答 具体的に決めていないが、集落の活性化に対する住民の思いを参考に高知県と連携し、課題解決に向け取組んでいく。

問 高知県唯一の有人の離島である沖の島は、宿毛市の産業や観光行政を考えるとなくてはならない重要な位置づけである。

答 離島という厳しい生活環境であるが、どこで生活をしていても、皆同じく生活ができるように早急に整備をしなければならぬ。

問 課題の一つとして挙げられるのが「し尿処理問題」であるが今後の取組を問う。

答 収集回数を増やす等希望者全員の収集が可能となるよう取組んでいく。

問 現在の方法である延長ホースの設置による収集業務について、益々高齢者が増えてこのままでは、将来的に事業を継続していくことが難しく、皆さんは大変不安に思っている。

答 今日のこの状況について、実態を把握されているのかどうか問う。

答 島民が苦勞している状況は把握している。

問 今後は、延長ホースの設置作業にご協力いただける方の掘り起こしを実施していく。

問 「住民負担に対する補助制度や収集業者に対する損失補填策に関しても、他市町村の取組を参考にしながらしっかりと宿毛市としても検討してまいりたい。」と市長の誠意ある答弁があったが、課題の解決に向けてどのような取組をしてきたのか問う。

答 他市町村の補助制度や事業内容に関し、参考事例も含めて情報収集をしている。



文化財保護行政について

問 教育長は、現地の調査活動に参加されてどのような感想をもったのか。

答 砲台等の軍施設の建設には、大変な苦勞があったのだろうと思った。

問 宿毛市教育委員会として今後「鶴来島にある戦争遺跡」についてどのような取組が必要であると考えられるのか。教育長としての所見を問う。

答 県下30か所の戦争遺跡について高知県も跡地の保存活用について検討をしている。沖の島の基地跡も含まれており、今後、全県下的な保存の在り方の議論に加わっていきたい。



野々下 昌文 議員

学校給食センター建設事業について

問 ロシアのウクライナ侵攻も長期化する中、資源・資材の高騰が予想される。予算、工期等についての考えを問う。

答 給食センターの設計業務については、資材高騰の影響から建設事業費は計画当初の約2倍で提示をされた。

4月～5月の2か月で、建物のダウンサイジングや資材のグレードダウンを図り、約1・6倍までの事業費の圧縮に取り組んできた。実施設計の完了は本年の12月を予定しており、建設工事の発注については、貴重な財源を有効に使うため、高騰する建設資材の推移を見据え、適切な工事着手のタイミングを慎重に判断していきたい。

地方創生臨時交付金の活用について

問 6月議会の補正予算で給食材料費、食糧費高騰対応分が計上されている。この計上理由、および対象期間について問う。

答 コロナウイルス感染症の長期化に加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響を受け、化石燃料関係、鉱物、食材料の価格が高騰し、宿毛市の給食材料でも、生鮮野菜、副食原材料となる魚や肉の価格が高騰しており、材料の質や提供する量、児童生徒の好む副食に比べていくとが困難となり、学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況を迎えた。しかしながら、コロナ禍で疲弊した経済状況下、子育て世帯の負担増は避けるべきと考え実施した。交付金の対象期間は、令和5年3月31日までではあるが、本市としては、国の動向に注視しつつ、経済の回復が見られない段階で、子育て世帯の負担等は避けたいと考えている。

アピアランスケアについて

問 がんの治療を受けながら、これまでどおり安心して暮らし続けられる社会を構築するため、薬剤性脱毛、治療による脱毛に悩むがん患者のウィッグについて、購入の際に市としての助成ができないか問う。

答 治療を行っていく上で生じる脱毛や肌の色の変化、傷跡など、外見の変化はがん患者の方に大きな苦痛を与えることは理解しており、アピアランスケアは、がん患者の方が前向きに治療に向き合い、治療後も安心して生活を送るために重要であると認識している。

ウィッグの購入費助成については、がん患者の方の精神的な苦痛を和らげることだけでなく、経済的負担を軽減する施策になると認識しているが、がん対策の基本は、公平性のある助成制度とすることが適切であると考慮しており、国・県の動向を踏まえ、他市町村などの状況等について調査研究をしていきたいと考えている。

希望ヶ丘関連施設について



高倉 真弓 議員

問 進入道路について問う。

答 国道56号線には、県道宿毛城辺線との接合部の南北に案内板を、高台登り口T字路の案内看板は、県に要望をし、今年秋頃に設置予定。

問 来客駐車場について対向車線の車両が膨らみ、危ない現状を見た。東側山際に出口を設け出入りを分けては如何か問う。

答 間口が狭いといった声を頂いており、現在、縁石にラバーポールを設置している。ご提案の通路整備については、今後状況を見る中で検討する。

問 新庁舎に不備はないか問う。
答 業務を開始する中で実際

に働き気がついた点は、総務課にて集約。階段の点字シートが浮いている事や案内サインが分かりにくいと言った指摘があった。随時対策を講じている。

問 きぼうが丘保育園の内覧会の時、園庭の手洗い場のタオル仕上げが気になった。今日まで気がついた事はないか問う。

答 開園後に管理システムのセンサーに軽微な不具合があり、機器の設置場所を移動させる改修があった。ご指摘の手洗い場や靴箱等には、コーナークッションを貼る等の対応をしている。

問 隣接建設予定の国・県関連施設について現況と安全対策を問う。

答 高台に移転する機関については、宿毛警察署及び幡多土木事務所宿毛事務所と宿毛漁業指導所の合同庁舎が令和6年度に、宿毛海上保安署が令和7年度に完成し、移転する予定と聞いている。発注者である国・県に安全対策を第一に講じて頂く事は勿論の事、保育園や市役所が隣接すると

いう特殊性を加味して、施工時間や通行車両の調整等、しっかりと対策を行って頂くよう要請していく。



名誉市民の顕彰について

問 名誉市民の経緯と元豊ノ鳥関の断髪式、豊ノ鳥杯について問う。

答 宿毛市名誉市民の称号は、広く社会文化、産業の交流等に卓越した功績があった者に對し、その功績をたたえ、もって市民敬愛の対象として顕彰することを目的としている。元豊ノ鳥関で現井筒親方の梶

原大樹氏とソプラニスタとして世界的に有名な岡本知高氏に、宿毛市新庁舎落成記念式典にて授与式を行った。断髪式では、元大関琴奨菊との取組や岡本知高氏による国歌独唱が行われ、市長として挨拶をさせていただき、一番はさみを入れさせていただいた。400人の中には、芸能界、政財界の著名な方々も多く、人望の厚さを実感した。

宿毛後援会主催の引退記念豊ノ鳥杯は、本物に触れる機会を提供するため大相撲で活躍中の行司と呼び出しをお招きしての実施が計画されている。



三木 健正 議員

キッチンカー等導入支援事業費補助金について

問 補助金の申請状況を問う。

答 申請及び決定が4件となっており、交付決定額が予算の上限に達している。

問 本事業に対して一定の反響があったと判断されるが、今後予算追加を図り補助事業を延長する考えやキッチンカーの活用機会の創出等、今後の支援について問う。

答 受付終了後もキッチンカーを検討している事業者からの問い合わせがあり、同様の問い合わせがさらに増加した場合は、事業者の活力向上を押し進めるためにも積極的に追加支援を検討していく。また、新庁舎や高知西南中核工業団地、今年度整備予定の道の駅すくもサニーサイドパークなどでの利用促進に向け、関係機関と連携し、状況に応じた側面的な支援を積極的に図っていく。

ポストコロナを見据えた市内事業者支援について

問 市内業者への支援等について今後の方向性を問う。

答 事業継続を主眼とした直

接的な事業者支援とポストコロナを見据えた支援策の両面から政策を実施していきたい。令和4年6月1日に、全国市長会で決議されたポストコロナを見据えた地域経済、雇用対策の充実に関する決議に賛同し、国に対して事業所支援の充実などを要望した。今後も様々な場面を通じて国や県へ強く要望していく。

地方創生テレワーク交付金活用による企業誘致と移住促進について

問 デジタル田園都市国家構想推進交付金、地方創生テレワークタイプ交付金活用に向けた取組について問う。

答 遊休施設の活用や企業誘致を目的としてサテライトオフィスなどの検討を行ってきた経緯はあるが、本交付金の活用には至っていない状況である。

問 テレワーク交付金の活用における課題について問う。

答 地方創生テレワーク交付金は、地方公共団体がサテラ

イトオフィス等を整備するサテライトオフィス等整備事業、民間施設の開設支援を行うサテライトオフィス等開設支援事業、既存施設への設備等の導入支援などを行うサテライトオフィス等活用促進事業、区域外の企業進出を支援する進出支援事業があり、この4事業のうち、どの事業を活用するのか。市外から人呼び込むために、どういった事業を行う必要があるのか、そのためのニーズの確認が一番の課題であると感じている。

問 今後の交付金活用に向けた取組の方向性を問う。

答 地方公共団体の負担も少なく有利な事業であり、先行している自治体の動向や施設の利用状況等も注視し、本市に合った事業の実施方法を検討していく。



今城 隆 議員

原子力災害への対応について

問 伊方原発が水素爆発などを起こした場合、宿毛市に想定される被害を聞く。

答 国は原発から半径30キロメートル以内を原子力災害対策重点区域としているが、本市は圏外であり、県は想定を示していない。

問 平成27年9月22日の高知新聞に、伊方原発事故想定県西部で影響深刻という記事があった。

答 伊方原発で非常用炉心冷却装置が作動し、嚴重警戒態勢が発令された場合（フェーズ1）の市の対応を聞く。

問 原発敷地内で5マイクロシーベルト毎時以上を検出し、原子力災害緊急事態宣言が発令された場合（フェーズ2）の市の対応を聞く。

答 屋内退避指示を速やかに出せる体制、避難所の開設準備、学校への伝達、住民相談の対応など、県や周辺自治体と連携し対応する。

問 子どもの甲状腺ガン防止のため、安定ヨウ素剤の配布準備をするのか。

答 県は安定ヨウ素剤を備蓄していないが、必要となった場合には、国の集積所から必要量が配付されることになる。

問 伊方原発からのプルーム（放射性雲）によって、風下の宿毛市民を被曝させないよう、どんな注意を行うのか。

答 屋内待避で被曝量を減らせるが、コンクリートの建物は被曝を減らす効果が大きい。このような注意喚起を行いたい。

問 プルームで水道水が汚染される前に飲料水を溜め、食料を確保する。安定ヨウ素剤

がなければ、曝露前24時間から曝露後数時間以内に乾燥昆布10〜20グラムをだし汁にして子どもに飲ませることも考慮すべきだ。そしてプルームが到達し、20マイクロシーベルト毎時に及んだ場合（フェーズ3）の市の対応を聞く。

答 屋内退避や一時避難などの措置を行う。

問 加圧水型の伊方原発事故は、事象が早く進行するので、すぐ行動できるような準備を願う。

答 国や県からの指示があった際に、迅速に対応したい。

問 核による破壊的結末を避けるために何ができるか、市長の考えを聞く。

答 宿毛市非核平和都市宣言は、世界の恒久平和を実現することは人類共通の願いであり、非核三原則を将来ともに堅持すること、本市を非核都市として広く呼びかけていくこととしており、宣言の趣旨、目的を十分に尊重していく。

私は一貫して原発に依存しない社会を目指すべきだと考えている。国の方針に異を唱

える考えはないが、安全管理・対策の徹底に努めていただきたいと思う。



岡崎 利久 議員

事前復興まちづくり計画について

問 復興基本方針（案）の策定、並びに地区の事前復興まちづくり計画（たたき台）の策定について、構成するメンバーについて問う。

答 事前復興まちづくり計画策定に向けた今年度の取り組みは、今年3月に制定された県の指針を踏まえて、今年度開催される勉強会や、今年度に協定を締結したUR都市機構からの助言、さらには東北地方の復興施策などを通して、将来の体制や生活の範囲、それから必要な期間などのアウトラインを掲げてみたい、そのように考えている。

や、事前復興まちづくり計画のたたき台を検討する構成員は、まだ決まってはいるが、事前復興まちづくり計画においては、防災だけではなく、住まいや生業、それから文化、教育、医療、福祉など、地域に住み続けることを可能にする生活基盤についても、検討が不可欠であることから、庁内においては、市民生活に關係する多くの部門が参加する必要があると考えている。

問 いつ頃までに、宿毛市事前復興まちづくり計画を策定するのか問う。

答 事前復興まちづくりについては、被災後に実施することの検討と合わせて、可能なことは、被災前に実現していくことが重要となる。

こういったことから、宿毛市役所庁舎をはじめとした公共施設の事前移転は、計画等も含めて、既に一定、進んでいるところである。

一方、住宅の事前移転については、国の防災集団移転促進事業による支援があるものの、個人と自治体の負担が大変大きく、被災前に実施された事例は全国でも無い。そういった状況であることから、

今後、積極的に事前復興の計画策定に向けて、本計画に取り組み他の自治体とも連携をしつつ、国の支援策について、国へ要望していきたいと考えている。

また、住宅については、本市の市街地のほとんどが津波浸水想定区域であることから、被災後に不足が想定される仮設住宅用地の確保を検討しておくことも重要である。

こういった課題を市民と共に共有をし、事前復興まちづくりを検討していくためにも、早期に取り組む必要があると考えている。

一方、全ての地域で計画ができる時期としては、市民との合意形成に非常に時間がかかってくるかと考えているので、そうしたことも考慮しながら、計画的に進めていきたい。



川田 栄子 議員

新型コロナウイルス・ワクチンの真実と問題について

問 本市の3〜4回目、5〜11歳の接種状況について問う。

答 令和4年5月27日現在、1万3208人の方が接種完了で68・3%。4回目接種については、6月下旬より沖の島地区、介護施設などの巡回接種を開始予定。5〜11歳については、221人接種、21・2%となっている。

問 予防接種法で、自治体は予防接種を対象とする定期接種で努力義務を課せられたものを勧奨送付するものと思われる。5〜11歳については努力義務が課せられてない。それでも本市が、接種勧奨送付したことについて問う。

答 5〜11歳接種については、努力義務の適用除外とされて

いるが、予防接種法に定める接種勧奨法については、法令上明確ではないが国の手引きではやむを得ない事情がある場合を除き個別通知により行う事とされている。

努力義務が課せられない事を鑑みて接種券の一括送付を行わなかった市町村もあるが、令和4年1月27日付の厚労省健康局予防接種室より発出文書にて対象者に早期に接種券を送付する指示があり、対応したものの。

問 予防接種法にある新型コロナウイルス感染症に2020年1月に中華人民共和国から保健機関に人に伝染するものと報告されたものに限るとある。オミクロン株は2021年11月にアフリカで確認されたもので予防接種の新型コロナウイルスの定義に適合しないのではないかと。

答 予防接種法7条の解釈に關するものと考えているが、オミクロン株を含む変異株についても新型コロナウイルス感染症と位置付けられており、予防接種法附則第7条の特例規定に基づくものと認識している。

問 予防接種法2条には疾病の予防に有効であることを報告されたものが確認されているワクチンを接種するとある。変異株に対する感染抑制効果は不明。12歳未満について臨床試験は行ってない。有効性が確認されないまま接種を行っているのではないかと。

答 変異株の想定や小児においても厚労省審議会で議論された結果、予防接種法に基づく接種に位置付けられ小児を対象とした接種を進めている。

問 ワクチン業者は交互接種について他のものを打つたら責任持てない、臨床試験もしていないと文書にある。交互接種はかつてなかったもの。交互接種について問う。

答 4回目接種ワクチンは、国からの配分はファイザー社より武田モデルナ社が多くなっているため交互接種件数が増える。



堀 景 議員

県道沖ノ島循環線について

問 これまでの事業計画を問う。

答 当初計画は事業延長3・8km、事業期間は平成7年度から平成30年度までを予定していたが、未開通区間の3・0kmについては、平成27年度から休止状態になっている。

問 今後の整備計画を問う。

答 県としては、法の整備が整えば、改めて事業再開に向け検討を行っていく考えである。また、市としても引き続き県に対し要望をしていく。

咸陽島公園について

問 現在、大人気の咸陽島公園の整備計画と今後の方針を問う。

答 現時点で整備計画は作成していないが、大島桜公園やその中を走るサイクリングロード。現在、整備が進められているグランピング施設なども絡めながら、一体的に魅力ある観光拠点として整備したいと考える。

問 咸陽島公園に向かう途中の市道大島北線の交差点の道路幅を広げる計画はないか
問う。

答 咸陽島公園を最短ルートで結ぶ観光面でも重要な路線と考えている。今後、公園の整備計画と共に道路整備も検討していかねばと考えている。

津波避難タワーについて

問 三浦公園と駅前公園、2基の津波避難タワーの活用方法を問う。

答 2基のタワーは8月1日から運用開始を予定しており、三浦公園タワーは地上部分にベンチとトイレを設置し、憩いの場として利用可能であるが、周囲が住宅地であるため、

プライバシーに配慮して開放はしない。駅前公園タワーは平時から開放、屋上にはベンチを設置して展望台として機能する。また、地上部分には遊具を設置する。

問 津波の力に耐えられる耐浪性があるのかを問う。

答 タワー本体は国の示す津波や強度の基準を満たすよう設計されているが、付属する階段やブロックについては基準がなく津波に流される可能性がある。県が示す津波避難タワーが有すべき必要な機能の整備方針に基づき、緩やかに地上に降下できる緩降機、地上まで降ろした袋の中をらせん状に滑っていく垂直救助袋を設置して対応する。



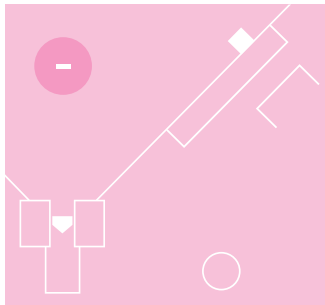
宿毛運動公園（宿毛市野球場）について

問 老朽化が激しい雨天練習場の建て替えを考えているかを問う。

答 現時点で建て替えや大規模修繕については具体的な計画策定はない。

問 補助グラウンド西側の作業用ゲートが腐食しているが修繕の予定があるかを問う。

答 県が実施する長期浸水対策の防潮堤整備工事に伴い、フェンスが新設される予定である。



令和3年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位:円)

会派 (人数)	未来派 (3人)	令和 (3人)	市民クラブ (2人)	生き生き 明るい社会 (2人)	令風会 (2人)	自照の会 (1人)
収入	216,000	216,000	144,000	144,000	144,000	66,000
支出	58,152	56,192	24,964	90,009	38,768	34,784
経費区分	調査研究費	58,152	24,964	38,768	38,768	19,384
	広報費			31,441		
	資料購入費			19,800		15,400
残額	157,848	159,808	119,036	53,991	105,232	31,216

※支出の主な内容は紙面の都合で割愛させていただきました。市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

■臨時会の概要■

令和4年第1回臨時会は、5月30日に開催されました。市長から提出された議案は11件（専決議案9件、予算議案1件、条例議案1件）で、審査の結果、全会一致でいずれも原案どおり承認、可決されました。

また、議員から市議会会議規則改正議案が提出され、全会一致で原案どおり可決されました。

新型コロナウイルスの影響で困窮している低所得の「ひとり親世帯」等に対して、子ども一人あたり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」と令和4年度課税において、新たに世帯全員の住民税均等割が非課税となった世帯に対して、一世帯あたり10万円を給付する「非課税世帯等に対する臨時特別給付金」として9765万4千円、「道の駅すくもサニーサイドパーク」の建設工事費について、建設資材の高騰などにより予算に不足が生じたため3846万7千円などを計上するものです。

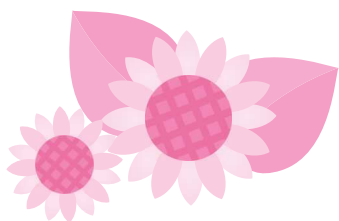
◎議案第11号「宿毛市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」
会計年度任用職員の令和4年6月支給の期末手当の額について、常勤一般職員と同様の取り扱いとするため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第12号「宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について」
新たに整備した議場システムによる「電子表決」等を行うことができるよう本規則の一部を改正するものです。

議案の主な内容

▼第一回臨時会議案▲

議案番号	件名	議決結果
第一号～第九号	専決処分した事件の承認について	承認
第十号	令和4年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第十一号	宿毛市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第十二号	宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決



委員会構成（令和4年5月10日 選任）

委員会名	委員氏名
総務文教常任委員会	◎岡崎 利久 ○今城 隆一 山上 庄一 野々下昌文 松浦 英夫 寺田 公一 濱田 陸紀
産業厚生常任委員会	◎三木 健正 ○堀 景 川田 栄子 川村三千代 高倉 真弓 山戸 寛
予算決算常任委員会	◎川村三千代 ○堀 景 （全議員が所属）
議会運営委員会	◎野々下昌文 ○三木 健正 今城 隆 堀 景 岡崎 利久 松浦 英夫

◎委員長 ○副委員長

表彰

全国市議会議長会より、表彰状が授与されました。

〔一般表彰〕

★議員15年以上

岡崎 利久 議員

松浦 英夫 議員



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	欠員	高倉 真弓	山上 庄一	山戸 寛	岡崎 利久	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	濱田 陸紀	議決結果
議案第5号	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	議長	○	原案可決

【○：賛成 ×：反対】

● 議会用語Q & A

Q 委員会とは。

A 本会に提案された議案などを、少数の議員で専門的・能率的に審査するために設置される議会の内部機関で、常任委員会（宿毛市議会では総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、予算決算常任委員会）、議会運営等の審査を行う議会運営委員会、特に重要な案件がある場合に必要に応じて設置される特別委員会があります。

★ 会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

6月定例会の会議録は9月上旬にできると予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



～ 編集後記 ～

蒸し暑く、寝苦しい夜が続いておりますが、市民の皆様におかれましては、お障りなくお暮らしでしょうか。

さて、新庁舎で行われた今定例会では、新しく導入された議場システムを使い、一般質問や質疑に対する答弁は自席で行う事が可能でスムーズに進行が行えるようになり、また、大型ディスプレイに出席議員・発言残時間・電子表決によつての採決結果を表示するなど議会の情報をわかりやすく伝えることができるようになりました。今後も、より住みやすい宿毛市づくりに向け『議会のみえる・市民に分かりやすい議会』を目指してまいります。

ぜひ、傍聴にもお越しく下さい。結びに、暑さはまだまだ続くようです。くれぐれも熱中症で体調を崩されませぬようご自愛ください。

三木 健正

〈 編集委員会 〉

- 委員長 三木 健正
- 副委員長 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 岡崎 利久
- 委員 松浦 英夫